

矯正治療料金（税込）

※矯正歯科治療は公的医療保険適応外の自費（自由）診療となります。

初診相談料	無料
-------	----

精密検査料	22,000 円
-------	----------

※混合歯列期開始時、混合歯列期から永久歯列期へ移行時、永久歯列期開始時、マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置からワイヤー矯正移行時 必要

診断料	33,000 円
-----	----------

※混合歯列期開始時、混合歯列期から永久歯列期へ移行時、永久歯列期開始時、マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置からワイヤー矯正移行時 必要

治療費（乳歯列期・混合歯列期）	
乳歯列期	55,000 円
混合歯列期（一期治療）	440,000 円～550,000 円
混合歯列期から永久歯列期へ移行時（二期治療）	330,000 円～550,000 円

※装置紛失・破損時には別途 33,000 円

※混合歯列期から永久歯列期へ移行時（二期治療） ワイヤー矯正 全顎的へ移行時の金額

治療費（永久歯列期）	
ワイヤー矯正 部分的	99,000 円～
ワイヤー矯正 全顎的 非抜歯	770,000 円
ワイヤー矯正 全顎的 非抜歯 歯科矯正用弧線（カリエールモーション 3D）併用	814,000 円～
ワイヤー矯正 全顎的 抜歯	880,000 円
ワイヤー矯正 全顎的 抜歯 歯科矯正用アンカースクリュー（デュアル・トップオートスクリューⅢ）併用	990,000 円
歯科矯正用アタッチメント （セラミックブラケット M）へ変更	+ 55,000 円
ワイヤー矯正後の保定装置（上下顎 1 セット）	44,000 円～

マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置 部分的	550,000 円～
マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置 全顎的	715,000 円～
マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置 全顎的 歯科矯正用弧線（カリエールモーション 3D）併用	759,000 円～
マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置 全顎的 ワイヤー併用	1,100,000 円～
歯科矯正用アタッチメント （セラミックブラケット M）へ変更	+ 55,000 円
マウスピース型（カスタムメイド）矯正装置後の 保定装置（上下顎 3 セット）	66,000 円

乳歯列期・混合歯列期 処置料金	3,300 円
成人矯正 処置料金	5,500 円
成人矯正 観察料金	3,300 円
歯科矯正用弧線（ホワイトワイヤ）、歯科矯正用ワイヤ （オーソドンティックワイヤ）へ変更（本）	+ 1,650 円

歯科矯正用アンカースクリュー（デュアル・トップオートスクリューⅢ）	
術前検査	11,000 円
技術料	27,500 円（別途薬代約 3,000 円）
材料費（本）	11,000 円
再診料	2,200 円

矯正治療期間

	一般的な治療開始時期	一般的な通院回数	一般的な治療期間
乳歯列期	4才頃～	9回	3年
混合歯列期 (一期治療)	6～7歳頃～ 6歳臼歯萌出完了等確認後	36回	7年
永久歯列期 (二期治療)	13歳頃～ 12歳臼歯萌出完了等確認後	24～36回	2年～3年
永久歯列期 (二期治療) 後の保定期間	二期治療終了後～	7回	2年

矯正歯科治療に伴う一般的なリスクや副作用について

- ①矯正歯科装置を付けた後しばらくは違和感、不快感、痛みなどが生じることがありますが、一般的には数日間～1、2週間で慣れてきます。
- ②歯の動き方には個人差があり、予想された治療期間が延長する可能性があります。
- ③矯正歯科装置の使用状況、顎間ゴムの使用状況、定期的な通院など、矯正歯科治療には患者さんの協力が必要であり、それらが治療結果や治療期間に影響します。
- ④治療中は矯正歯科装置が歯の表面に付いているため食物が溜りやすく、また歯が磨きにくくなるため、むし歯や歯周病が生じるリスクが高まります。したがってハミガキを適切に行い、お口の中を常に清潔に保ち、さらに、かかりつけ歯科医に定期的に受診することが大切です。また、歯が動くとき隠れていたむし歯があることが判明することもあります。
- ⑤歯を動かすことにより歯根が吸収して短くなることや歯肉がやせて下がる場合があります。
- ⑥ごくまれに歯が骨と癒着して歯が動かない場合があります。
- ⑦ごくまれに歯を動かすことで神経が障害を受けて壊死することがあります。
- ⑧矯正歯科装置などにより金属等のアレルギー症状が出る場合があります。
- ⑨治療中に顎関節の痛み、音が鳴る、口が開けにくいなどの症状が生じることがあります。
- ⑩治療の経過によっては当初予定していた治療計画を変更する可能性があります。
- ⑪歯の形の修正や咬み合わせの微調整を行う可能性があります。
- ⑫矯正歯科装置を誤飲する可能性があります。
- ⑬矯正歯科装置を外す際にエナメル質に微小な亀裂が入る可能性や、かぶせ物（補綴物）の一部が破損する可能性があります。
- ⑭動的治療が終了し装置を外れた後に現在の咬み合わせに合った状態のかぶせ物（補綴物）やむし歯の治療（修復物）などをやりなおす必要性が生じる可能性があります。
- ⑮動的治療が終了し装置を外れた後に保定装置を指示通り使用しないと、歯並びや、咬み合わせの「後戻り」が生じる可能性があります。
- ⑯あごの成長発育により咬み合わせや歯並びが変化する可能性があります。
- ⑰治療後に親知らずの影響で歯並びや咬み合わせに変化が生じる可能性があります。また、加齢や歯周病などにより歯並びや咬み合わせが変化する可能性があります。
- ⑱矯正歯科治療は一度始めると元の状態に戻すことは難しくなります。